

令和7年12月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和7年12月10日（水） 16時20分より
場 所 松野町役場2階 第1・第2会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：12名 欠席：1名

3. 農業委員出席者氏名 ※役職、議席番号は議事にて決定。

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡後	森口 泰	欠席
	4	目 黒	河野 和平	出席
	5	松 丸	山口 賢三	出席
	6	—	松比良八重子	出席
	7	—	山崎 匡	出席
	8	豊岡前	毛利 彰男	出席
	9	延野々	綱崎 幸紀	出席
	10	吉 野	太田 善英	出席
	11	奥野川	西村 正人	出席
	12	富 岡	加賀田幸二	出席
	13	蕨 生	岡本 仁志	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小西莊二郎	出席
	竹岡 靖	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	滝本 音次	出席
	金谷 恒夫	出席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 中井 和彦
農業委員会事務局次長 藤籐 享史
農業委員会事務局主査 音地 純太

4. 議長選出他

議長 村田 和宏
会議録署名委員 西村 正人
加賀田幸二

会議書記 音地 純太

5. 閉会の日時

令和 7 年 12 月 10 日 (水) 16 時 43 分

6. 議事日程

議案第 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について

7. 会議の概要

中井事務局長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会の方を開会したいと思います。

最初に、村田会長よりご挨拶をお願いいたします。

村田会長

みなさんこんにちは。今日は、いつもと違って狭い場所ですけど、また時間も後の会の関係でこういう時間になりました。そして、かなり毎日毎日が寒くなりまして、いろいろとインフルエンザとか流行っているそうですが、今のところうちらの方はまだ大丈夫だそうですが、気を付けてもらったらと思います。

町内の柚子農家もほとんどが取り終わって、あと数件まだ残つとるみたいですが、もうあと何日もないんですけど、かなり今年は、

かなり柚子の集荷もあったらしいんですけど、今年はもう何でも米も良かったし、農家にとっては、よっぽど良い年でなかつたかと思います。これがまた来年も続けばいいんですけど、とにかく今年は良い年であったように思います。今日は、後の会もありますので、スムーズに終わればと思います。よろしくお願ひいたします。

中井事務局長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、進行の方を村田会長さんお願ひいたします。

村田会長

そしたら、続けて、議事録の署名委員なんんですけど、11番西村員さん、12番加賀田委員さんでよろしくお願ひいたします。

4番の報告事項に入ります。何かありましたら、事務局の方で。

音地主査

その他でまとめてでお願ひいたします。

村田会長

その他でよろしくお願ひいたします。

5番の議事に入りたいと思います。農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題として、事務局の方で説明をお願ひいたします。

音地主査

資料4ページ目をご覧ください。

農地法第5条第1項の規定による許可申請についてでございます。番号1番、申請地は、吉野〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は上記2筆が田で、残りが畠となっております。面積は4筆合計で2,312m²となっております。現在の利用状況は畠で、転用後の用途としては、資材置場・重機置場他設置となっております。

図につきましては、5ページをご欄ください。

続きまして、申請者になります。権利設定について所有権移転となつておりますて、譲受人が高知県四万十市西土佐江川崎〇〇〇番地 有限会社〇〇〇代表取締役〇〇〇さん、譲渡人が北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地 〇〇〇さんです。転用の事由といたしましては、愛媛県・高知県防災拠点としてヘリポートを設置しており、有事における災害支援の機能強化を図るため、申請地を防災用の備蓄品や災害時に活用する重機置場等として利用したいとのことでありますて、譲渡人は、要請を受容し、譲渡したいとのことで伺っております。

転用申請農地等の詳細でございますが、当該農地は、農業公共投資の対象となつていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当いたします。また、譲受人が敷地内を整地することで土砂流失を防止し周辺の農地に被害はないと思われますが、被害がおきた場合は譲受人の責任において迅速に対応することです。

また、昨日太田委員さんと現地確認をしておりまして、現地については、問題ないことを確認しております。

続きまして、資料6ページをご覧ください。

番号2番、申請地は、豊岡〇〇〇番、地目は畠で、面積は43m²となつています。現在の利用状況は畠となってございますが、宅地となつております。転用後の用途としては、住宅敷地となつております。図につきましては、7ページをご欄ください。

続きまして、申請者になります。権利設定について所有権移転となつておりますて、譲受人が北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地 〇〇〇さん、譲渡人が北宇和郡鬼北町大字興野々〇〇〇番地 〇〇

○さんです。転用の事由といたしましては、住宅の建築にあたり一
体利用地のみでは面積が不足していることから、進入路の設置及び
公道への土砂流出防止のために石垣を造成したいとのことであり、
譲渡人は、要請を受容し、譲渡したいとのことで伺っております。

転用申請農地等の詳細でございますが、当該農地は、農業公共投
資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、
第2種農地に該当いたします。また、申請地をコンクリート構造物
等で囲み、周囲の農地に影響がないようにし、生活排水は既存水
路に流し、被害が出ないようにするとのことで伺っております。

また、こちらの案件については、違反転用事案であり、申請者か
ら始末書の提出がなされるとともに、昨日豊後の森口委員さん
と現地確認をしておりまして、現地については、問題ないことを確
認しております。

続きまして、資料8ページをご覧ください。

番号3番、申請地は、吉野〇〇〇番、地目は畠で、面積は469m²と
なっております。現在の利用状況は畠で、転用後の用途としては、
自己住宅・車庫となっております。図につきましては、9ページを
ご欄ください。

続きまして、申請者です。権利設定について所有権移転となって
おり、譲受人が北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地　〇〇〇さん、
譲渡人が北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地　〇〇〇さんです。転
用の事由といたしましては、町内の賃貸住宅に居住しているが、子
どもの成長に伴い住宅が手狭になったため、自己住宅を建築したい
とのことであり、譲渡人は、要請を受容し、譲渡したいとのことで
す。

転用申請農地等の詳細でございますが、当該農地は、農業公共投

資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当いたします。また、申請地に土砂流出措置を講じるが、万が一影響が出たときは申請人の責任で迅速に対応するとのことで伺っております。

こちらの案件についても、昨日吉野の太田委員さんと現地確認をしておりまして、現地については、問題ないことを確認しております。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

村田会長

今3件の報告がありましたけれども、どなたか質問等ありませんでしょうか。無いようですので、申請のとおり承認でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございます。続きまして、議案第2号農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定についてを議題として、また事務局の方で、説明をお願いいたします。

音地主査

資料11ページをお開きください。

番号21番、貸人 愛知県豊橋市雲谷町字上ノ山〇〇〇番地〇〇〇さん、借人 目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が、目黒〇〇〇番、地目は畠で、面積が237m²となっています。5年の使用貸借による契約となっております。図は12ページをご覧ください。新規の案件となっております。

番号22番、貸人 目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人 目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が、目黒〇〇〇番、〇〇〇番、地目は田・畑で、面積が2筆合計で628m²となっています。5年の使用貸借による契約となっております。図は13ページをご覧ください。継続の案件となっております。

番号23番、貸人 延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人 延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が、延野々〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目はすべて畠で、面積が4筆合計で1,381m²となっています。20年の使用貸借による契約となっております。図は14ページをご覧ください。新規の案件となっております。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

村田会長

説明が終わりましたけれども、どなたか質問等はございませんでしょうか。

太田委員

ちょっとといいですか。〇〇〇さんのところは畠ですが、団地ですか。

矢野委員

緑ヶ丘団地の中になります。

村田会長

〇〇〇さんいうのは、桃の案件の関係で。

矢野委員

今から、桃の木を植える。

太田委員	あるんじやなしに、今から植える。
矢野委員	あるのもあるんだけども、歯抜け状態なので、これから植えていく。
村田会長	そのほか、意見も無いようですので、申請のとおりでよろしいでしょうか。
(会場)	※会場より「はい」の声あり。
村田会長	ありがとうございます。議事の方は、以上で終わりたいと思います。続きまして、その他に入りたいと思います。事務局の方で、何かありましたら。
藤籜事務局次長	先月の農業委員会におきまして、村田会長の方からご提言をいたしました、上家地の面谷の団地への家畜排泄物の投入の件なんですけれども、あれから現地の方も確認しましたし、また所管の南予家畜保健衛生所にも問い合わせを行いましたので、ここで御報告をさせていただきたいと思います。 まず、家畜排泄物、糞尿の関係なんですけれども、関連する法律が2つございます。まず1つはですね、家畜排泄物法というものがございます。こちらは、基準の使用頭数、飼われている頭数に基づいて、糞尿を適正に管理するというような法律になります。こちらについてはですね、今回該当するであろう方の使用頭数が10頭未満ということで、この家畜排泄物法の基準の使用頭数の適用にはならないということになります。従いまして、本来であれば、使用頭数

が10頭以上であれば、適正に堆肥舎を整備して、そこで堆肥化して投入するというものになるんですけれども、こちらは、そこまでの適用にはならないということで、回答をいただいております。またもう1つ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というものがございます。こちらはですね、家畜排泄物に関わらず、一般的な廃棄物、それらに当然家畜排泄物も含まれるわけなんですけれども、こちらの法律では、様々な場所等において、例えば、不法投棄とかそういうものに関するものであれば、これは指導の対象になりうるであるとか、場合によっては、処罰の対象になるというような法律でございます。今回の案件で申しますと、面谷の団地で、梅が栽培されている土地ということでございます。現状も確認させていただきました。そこにですね、家畜排泄物を投入するということに関しては、どちらも問題はないということになります。量的にも、あまりにも大量にということでなければ、植物等への今回でいえば梅になるわけですけど、そちらにもあんまり影響はないんだろうという判断でございますが、ただ、今の状態でいうと野積みの状態であると言わざるをえないということでございます。こういう状態だったら指導の対象になるということでございますので、今回の件につきましては、明日別件になりますが、今耕作されている方とお会いする機会がございますので、そのあたりの事情をお伺いするとともに、今回の野積みである糞のことにつきましては、適正に処理をしていただくように改めてお願ひをさせていただこうと思っておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

報告は以上になりますが、どなたか御意見御質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

- 村田会長 つい最近見に行ったんやけど、あれひょっとしたら、家畜の糞尿ではないかもしれんような。種がいっぱい入っとるんよ。柚子やないうかと思つたり。
- 藤巣事務局次長 確かに種みたいなものがいっぱい入っていますよね。なので、ちょっとそこらも一体どういうものなのかをまた確認をしたいと思います。
- 村田会長 今のことでもうちょっと聞きたいなということがありましたら。では、今件は、これで。それで何かほか。
- 音地主査 ※事務局より 1 件の連絡事項あり。
- 村田会長 委員さんの方から何かありましたら。
- 毛利委員 ちょっとといいですか。前、猿の調査にきとったですよね。あれは、また猿ががいにでだしたけど、調査した人らの結果とか報告はないんやろうかね。
- 藤巣事務局次長 私も詳細が分からぬところもありますので、恐らく県の事業で調査をやられているんだろうと思います。それで、聞き取りが終ったところだと思いまして、それらをまとめているところだと思います。年度末ぐらいまでは、県の方へ報告書をあげられるようになると思いますので、それ以降になると思いますが、また情報提供、共有ができるようになるのではないかと思っております。

毛利委員

はい。分かりました。

村田会長

熊のように大変なことにはならんけど、農作物を荒らすのがいかんなと思うんやけど、また行政の方でもできるだけ、駆除の方をお願いしたらと思います。

ほか何かないですか。ないようでしたら、次の会もありますので、終わりたいと思います。

矢野副会長

これで今年も終わりですけれども、1年間本当に疲れ様でした。なんかあつという間に1年が終わったというふうに思います。それから終わったら、私、忘年会と思ったら、違うんです。情報交換会なんです。大いに食べて、皆さんと情報交換ができたらと思います。皆さんよろしくお願ひいたします。お疲れ様でした。